

(仮称) 滋賀県が締結する契約に関する条例要綱案について

1 趣旨等

- ・ 県の契約に係る手続きについては、地方自治法等の法令に基づき「公正性・経済性・競争性の確保」を原則として適正に執行することが求められているほか、「質の確保」を含む契約の本来の目的を達成することに加えて、契約やそれに至る過程を通じて、県内企業の受注機会の増大などによる「地域経済の活性化」や、CO₂ネットゼロ社会づくりの推進などの「社会的価値の実現」といった様々な効果を発揮することが期待されている。
- ・ 県の契約に関する基本理念や県および契約の相手方の責務、県の契約に関する基本的な事項を定めることにより、県の契約に関する制度の公正かつ適正な運用および一定の行政目的の実現に向けた県の契約の活用を図り、もって本県の経済および社会の持続的な発展に寄与することを目的として、その目的や理念などを県民や事業者と共有し、理解と協力を得ながら取組を進めるため、条例を制定しようとするもの。

2 検討の経過

令和 2 年 (2020 年)

- | | |
|---------------------|----------------------------|
| 9 月 8 日～10 月 15 日 | 契約の在り方検討懇話会 (3 回) |
| 9 月 9 日 | 常任委員会 (P T 中間報告、懇話会について説明) |
| 10 月 13 日～10 月 22 日 | 関係団体との意見交換 (7 団体) |
| 12 月 14 日 | 常任委員会 (条例化の方針について説明) |

令和 3 年 (2021 年)

- | | |
|-------------------|-----------------------------|
| 2 月 1 日 | 契約の在り方検討懇話会 (条例化の説明、意見聴取) |
| 3 月 9 日 | 常任委員会 (条例骨子案の説明) |
| 3 月 23 日～3 月 25 日 | 経済 6 団体への説明 (条例骨子案) |
| 4 月 27 日～5 月 13 日 | 契約の在り方検討懇話会委員への意見聴取 (条例骨子案) |

3 今後の予定

令和 3 年 (2021 年)

- | | |
|-------------|-----------------------------|
| 6 月 9 日 | 常任委員会 (条例要綱案の説明) |
| 6 月中旬～7 月中旬 | 県民政策コメント(懇話会、関係団体との意見交換も行う) |
| 8 月上旬 | 常任委員会 (県民政策コメント結果報告) |
| 9 月中旬 | 県議会 9 月定例会議 条例案提案 |

令和 4 年 (2022 年)

- | | |
|------|---------|
| ～3 月 | 取組方針の策定 |
| 4 月 | 条例施行予定 |